

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	イラクの小中学校 18 校に通う生徒 9,768 人及び教職員 614 人が安全で衛生的な環境のもと、学習できるようになった。
(2) 事業内容	<p>本事業においてディヤラ・キルクークの 2 県における小中学校 18 校を対象に以下の事業活動を実施した。</p> <p>(ア) 修繕が必要な 3 校を選定し、施設水衛生施設、電源、照明、換気装置、ドア、窓を修繕した。</p> <p>(イ) 教員から衛生教育を受けた生徒が得た知識をもとに衛生的行動を実践しているか確認するための事業前後の KAP 調査を行った。調査対象の生徒はランダムに各学年から 10 人の生徒を抽出した。</p> <p>(ウ) 18 校の 7,971 名の生徒を対象に衛生キット（石けん、タオル、歯ブラシ、歯磨き粉）を配布した。</p> <p>(エ) 10 校を対象に清掃用品（ほうき、バケツ、洗浄液、液体洗剤）を配布した。</p> <p>(オ) プロジェクト終了後も学校の設備・衛生環境が良好に維持されるようモニタリングを行うための学校管理委員会を設立した。これら委員会は校長と保護者で構成されている。</p> <p>(カ) 18 校で衛生教育を行った。教員向け衛生教育ワークショップ（3 日間）も実施した。</p> <p>(キ) 本事業の研修に参加した教員については、教育局／教育省レベルで研修を行うことができるトレーナーとして正式に認知されることが必要であるため、これらの教員全員に受講証明書を授与した。</p> <p>(ク) PTA と学校管理委員会の参考資料として、衛生教育用 CD を配布した。</p> <p>(ケ) 国内避難民の児童を受け入れた学校に、シラミ対策シャンプーを配布した。</p>
(3) 達成された成果	<p>(ア) 9,768 人の生徒と 614 人の教員を含む合計 10,382 人が、清潔な水を使用できるようになり、修繕された良好な環境で学習・指導ができるようになった。</p> <p>(イ) 事業開始前後の KAP 調査結果から、衛生教育と学校設備の改善により、生徒の衛生にかかる行動が改善されたことが確認された。</p> <p>① 医者にかかる必要があった生徒数が事業後に 28%減少した</p> <p>② 1 日あたり 10 回以上手洗いをする生徒数が事業前は 15%であったのが、事業後は 90%になった。</p> <p>③ 1 日に 3 回歯磨きをする生徒は、事業前は 12%に過ぎなかったが、事業後は 77%に増加した</p> <p>④ JEN がトイレを修繕した学校では、トイレを使用する生徒が 19%から 93%に増加した。</p> <p>⑤ 水飲み場の不具合の為に、59%の生徒しか水飲み場を使用していなかったが、水飲み場の修繕後、水飲み場を使用する生徒は 94%に増加した。</p>

	<p>⑥ 生徒の出席率が、事業前より 12%上昇した。</p> <p>⑦ 校長によると、下痢の平均発症率が事業前が 4%程度であったのに対し、事業後は 2%まで減少した。</p> <p>(ウ) 事業が終了し JEN が撤退した後にも施設維持管理のモニタリング・修繕を行う為に、学校管理委員会が設立された。当委員会はトイレの状況を確認し、不具合が発生した場合には校長を通して教育局に報告し、トイレが継続使用されるように維持管理を行う。</p> <p>(エ) JEN の教員向け衛生教育ワークショップに参加したことや、JEN と教育省が協働で開発した研修教材を参照することで、学校教員の健康についての意識が向上し、衛生的な行動についての知識も増加した。教員は生徒を対象に衛生的な行動を指導できるようになった。</p>
(4) 持続発展性	<p>(ア) 教育局の役割：修繕された学校は教育局に引き渡され、教育省に修繕済の学校として登録された。今後、教育局が、校長および学校管理委員会と協力し、学校が適切に維持管理されるようにフォローアップを行うことで、持続発展性を確保していく。</p> <p>(イ) 学校管理委員会の役割：当委員会は学校を維持管理する責任を十分に自覚しており、再び学校が荒廃しないように努めていく意思を強く示している。当委員会は設備の状態を確認し続け、必要に応じて小規模の修繕を行う。当委員会では対応できない場合は、教育局に報告する。</p> <p>(ウ) 教員向け衛生ワークショップ：教員が衛生教育を行うための枠組みを受講したので、プロジェクト終了後、JEN のスタッフによる介入がなくなっても、教員自身が新入生に衛生教育を行うことができるようになった。そのため、今後より多くの生徒が衛生にかかる知識と行動について学ぶ機会を得られる。</p> <p>(エ) 衛生研修教材：衛生研修用の教材が学校や図書館に配布されたことで、今後も学校教員がそれら教材を活用しながら生徒に衛生的行動を促すことができる。</p> <p>(オ) 清掃用品の配布：清掃用品が学校管理者に提供された。清掃用品は 3 か月間使用できる分量であったため、各学校が教育局から新たな清掃用品の購入資金を得られるまでの間も、清掃が継続できるメリットがあった。学校が修繕されたことで、教育局は、学校を清潔に維持管理すること、そのための資金を充当することに対して、より積極的になった。教育局の学校維持管理に対するやる気の向上は持続性の向上にも貢献するであろう。</p>